

品名		液化二酸化炭素（液化炭酸ガス）										国連番号	1013/2187			
												指針番号	120			
該 当 法 規 ・ 危 険 有 害 性																
消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法		道 路 法			
類 別						指 定 可 燃 物	品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 発 物	火 工 品	施行令 第19条の 13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類											
特 性	危 険 性			有 害 性			環 境 汚 染 性		性 状							
	禁水性	爆発性	可燃性	有 害 ガ ス 発 生			眼・皮膚に触 れると危険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性				
				常 温	加熱時 火災時	水に 接触										●
			●	●		●				●	●	●				
事故発生時の応急措置 ① 車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。) ② 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報する。漏えいがあれば人を風上に避難させる。 ③ 容器をシート等で覆っている場合は取り除き、ガスが滞留しないようにする。 ④ 保護具（皮手袋、保護眼鏡等）を着用し、風上より災害拡大防止（漏れ止め、容器移動等）を行う。 ⑤ 下記事項を関係機関（荷主会社、運送会社、地域防災組織等）へも連絡する。																
緊急通報 119（消防署） 110（警察署） 高速道路の非常電話 [緊急通報例] ① いつ ○○時○○分頃 ② どこで ○○市○○地区（国・県・市）道○○号線○○付近で ③ なにが 「液化二酸化炭素（高圧ガス）」が ④ どうした 漏れています ⑤ ケガ人は ケガ人がいます（救急車をお願いします） / ケガ人はいません ⑥ 私の名前は ○○運送会社 ○○です																
緊急連絡 （特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する）																
荷主会社																
住所																
電話				平日・昼間												
				休日・夜間												
運送会社																
住所																
電話				平日・昼間												
				休日・夜間												

品名	液化二酸化炭素（液化炭酸ガス）	国連番号	1013/2187
		指針番号	120
災害拡大防止措置			
処理剤	—		
特記事項			
<p>容器内ではガス・液体であるが、漏えいした場合、ドライアイスを生成することがある。 蒸気圧：1.97 MPa abs (-20℃) 色・臭い：無色・無臭 相対密度：1.53（空気=1）・・・漏えいしたガスが滞留しそうな場所は、立ち入りを禁止する</p> <p>○人体に対する影響</p> <p>二酸化炭素% 影響（通常酸素濃度における）</p> <p>0.5% : 長期安全限界 1.5% : 作業性及び基礎的生理機能に影響を及ぼさずに長時間に亘って耐えることができる。 3.0% : 作業性低下。 5.0% : 呼吸が極度に困難になる、30分の暴露で中毒症状。 7～9% : 許容限界、激しい喘ぎ、約15分で意識不明。 10～11% : 調整機能不能、約10分で意識不明。 25～30% : 呼吸低下、血圧降下、昏睡、反射能力喪失、麻痺、数時間後死に至る。</p>			
漏えいしたとき			
<p>① 漏えい箇所付近及び風下の通行人及び他の車両などを速やかに退避させ、関係者以外の立入を禁止、通風を考慮して拡散を図る。</p> <p>② 炭酸ガスは空気より重いので（空気の約1.5倍）、低い場所に滞留して高濃度となりやすい。高濃度の場所では酸欠・中毒の恐れがあるので注意する。</p> <p>③ 漏えい箇所が修理可能な場合には保護具（革手袋、保護眼鏡、空気呼吸器等）を着用のうえ、酸欠・中毒及び凍傷に注意して修理を行なう。</p> <p>④ バルブ、継手類及び配管より漏えいした場合、安全を確かめながら放出弁にて少しずつガスを放出して圧力を下げて、漏えい防止措置をする。</p>			
周辺が火災のとき			
<p>炭酸ガスは不燃性であるが、容器の圧力上昇を防ぐための措置を行なう。</p> <p>① 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。</p> <p>② 容器の破裂防止のため散水し冷却する。</p> <p>③ 移動不可能な場合は、状況によりガス放出弁・液出口弁等を開放する。 放出口付近は、凍傷・酸欠・中毒等の恐れがあるため、人を近づけないようにする。</p>			
緊急措置			
<p>① 吸入した場合</p> <p>すぐに被害者を新鮮な空気の場所に移動し、衣服などをゆるめ毛布などで温かくして安静にさせ、医師に連絡する。呼吸が弱っているときは、酸素吸入を施す。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。</p> <p>② 皮膚に付着した場合</p> <p>凍傷部分をこすってはならない。凍傷を起こした部分の衣服を切り取る。ただし、衣服が凍り付いて取れないときは、無理に取らないで、その他の部分のみ衣服を切り取る。患部をぬるま湯などで暖め、ガーゼ等で軽く包み速やかに医師の治療を受ける。</p> <p>③ 眼に入った場合</p> <p>清水で洗い、速やかに眼科医の手当てを受ける。</p>			